

「ごみ分別アプリ」を配信しています

スマートフォンやタブレットなどで、ごみの分別方法や収集日などを手軽に調べられる無料アプリ「さんあ〜」の配信を11月1日から開始しました（通信料は利用者のご負担となります）。

令和元年4月より、一部地域でごみ収集日の変更がありました。依然、収集日を誤って排出してしまう事例があります。アプリを利用することでごみの正しい分別方法や収集日を確認することができます。正しくごみを排出するためにも、ぜひアプリをご利用ください。

☎仙南地域広域行政事務組合 ☎0224-52-2870



■「ごみ分別アプリ」の主な機能

●ごみ分別検索

品目を入力するだけで、ごみの種類や出し方が検索ができます。

●収集日カレンダー

お住まいの地域の収集日を週ごとや月ごとのカレンダーで表示することができます。

●出し忘れ防止アラート

指定したごみの収集日を前日や当日にお知らせします。

●お知らせ通知

ごみに関する情報や災害時の仮置き場などに関する最新の情報が通知されます。

「ワン」だふるクーポンを配布しました

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けた本市経済と市民生活を応援するため、市内全世帯に5,000円分の商品券を世帯主あてに簡易書留で配布しました。

まだ商品券の受け取りをされていない方は、担当までご連絡ください。

●配布対象者

令和2年7月末時点で市内に住居登録をしている世帯

☎商工観光課 ☎22-1321

その火事を防ぐあなたに 金メダル

11月9日(月)から15日(日)まで、全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

晩秋を迎え、暖房器具などの火気を使用する機会が増えるとともに、空気も乾燥しており、特に火災が発生しやすい季節となります。

「ストーブの近くで洗濯物を干したりしていませんか？」

火災の発生を未然に防ぐためにも、住宅内のストーブ、こんろの周りに燃えやすいものを置

かないなどの対策や、屋外の可燃物の管理などを行い、放火されにくい環境づくりを心掛けましょう。

また、設置している住宅用火災警報器が、電池切れなどにより火災時に適切に作動しないといったことがないよう、作動確認などの点検を定期的に行いましょう。一人一人が火災予防に対する意識を強く持ち、火災をなくすようご協力をお願いします。

☎白石消防署 ☎25-2259

■人口 33,199人(前月比) -17人
 男16,285人 女16,914人
 ■出生件数 14件 ■死亡件数 35件
 ■世帯数 14,245世帯 ※住民基本台帳から、9月30日現在

市内の交通事故 9月1日~30日 ※()は1月からの累計
 ■発生件数 69件(519件) ■死亡者数 0人(0人)
 ■負傷者数 0人(32人) ■物損件数 69件(492件)
 ■飲酒運転摘発者数 1人(2人)

養育里親になりませんか？

里親とは、さまざまな理由から親と一緒に暮らすことができない子どもを、自らの家庭に迎え入れ、愛情と真心を持って育ててくださる方々のことを言います。関心のある方はお問い合わせください。

☎宮城県中央児童相談所

☎022-784-3583

みやぎ里親支援センターけやき

☎022-718-1031

令和3年新春を寿ぐ市民の集いを中止します

新年の恒例行事である「新春を寿ぐ市民の集い」は、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、発起人会で協議を行った結果、出席者の健康を最優先に考え、令和3年の開催を中止することに決定しました。

皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。

☎新春を寿ぐ市民の集い事務局(総務課内) ☎22-1331

紙上からお礼申し上げます

生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。(敬称略)
 株式会社白高商事 代表取締役 高橋良男、JAみやぎ仙南女性部白石地区 (JA共済連宮城)

令和3年4月1日就学児童の健康診断を実施します

次の日程で就学時健康診断を実施します。日程をご確認の上、受診してください。なお、当日は保護者または代理の方の付き添いをお願いします。

●受診日 11月6日(金)

●場所 中央公民館

●受付時間

・12:40~13:00(白一小、越河小、大平小、福岡小)

・13:30~13:50(白二小、大鷹沢小、白川小、深谷小)

☎学校管理課 ☎22-1342

市民綱引き大会を中止します

12月20日(日)に開催を予定していた第30回市民綱引き大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

☎生涯学習課 ☎22-1343

東日本大震災災害義援金を支給しています

10月1日現在の1件当たりの義援金支給額は次のとおりです。再申請の必要はなく、振り込みをもって通知に代えます。

☎復興対策室 ☎22-1561

義援金配分基準(10月1日現在)

区分	これまでの累計	今回追加分
死亡・行方不明者	124万900円	5,000円
住宅全壊・全焼	114万9,900円	5,000円
住宅大規模半壊・半焼	85万3,400円	3,000円
住宅半壊・半焼	54万4,900円	—
母子・父子世帯(全半壊)	36万3,000円	—
要援護者(大規模半壊以上施設入所者)	26万2,000円	—
震災孤児	50万4,900円	—

「しろいし安心メール」登録方法

「shiro-i@mpx.wagmap.jp」あてに空メールを送信して、案内に従って登録ください。

二次元バーコード対応携帯電話をお持ちの方は、右のバーコードをご利用ください。



※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。